

# 生駒市介護保険認定調査員募集要項

## 1. 業務内容

介護保険の要介護認定申請等を申請した被保険者の認定調査を行うため、居宅や施設、医療機関等を訪問し、介護保険法に基づいて日常生活動作の状況等要介護認定等に必要となる調査を行い、認定審査に必要となる調査票を作成する。

## 2. 応募資格

以下の全ての条件を満たしている者

- (1) 介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士、看護師、保健師のいずれかの資格を有していること
- (2) 介護保険法に基づく事業所等に勤務していないこと
- (3) 要介護認定調査員新規研修を修了した方
- (4) 以下に定める欠格条項に該当しないこと
  - ・ 成年被後見人又は被保佐人
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 生駒市を懲戒免職になり、その日から2年間を経過していない者
  - ・ 日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したもの
- (5) 普通自動車の運転免許所持者
- (6) 自家用自動車等を所有していて訪問に使用できること（所有の自家用自動車等を使用する訪問となります）

## 3. 勤務条件

### (1) 勤務場所

生駒市役所を起点として、生駒市内及び生駒市近郊の被保険者住所地、施設及び医療機関

### (2) 勤務時間

特に定めはありません。ただし、週に2回程度市役所介護保険課へ来て、調査先の指示と調査資料の受取、調査結果の報告が必要です。

(3) 報酬

3,971円/件

(現時点の設定であり、令和8年4月1日以降変更の可能性あります)

(4) 交通費

旅費手当の支給あり(条例により定めがあります)

駐車料金については、実費支給します。

(5) 社会保険等

業務上の事由により負傷、障害、死亡等の場合は、市が加入する労働災害保険の適用となります。

(6) その他

認定調査事務に係る事務消耗品は支給します。

#### 4. 任用期間

採用日から採用日の属する年度末まで

#### 5. 募集内容

(1) 募集人員 若干名

(2) 必要書類

ア 介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士、看護師、保健師のいずれかの資格を証明する書類の写し

イ 履歴書

(最近3ヶ月以内に撮影した、上半身の写真を添付した市販のもの)

※必ず平日の日中に連絡の取れる電話番号を記入

(3) 提出方法

市役所閉庁日を除く9時00分から16時30分までの間に、必要書類を生駒市役所12番窓口 介護保険課(認定係)に持参

#### 6. 選考方法・日時

選考方法：面接により行います。

選考日時：応募者に電話で連絡します。

選考場所：応募者に電話で連絡します。

## 7. 選考結果

選考結果を郵送により通知します。  
審査内容、結果内容については開示いたしません。

## 8. 健康診断について

採用が決定した者については、市が指定する日までに健康診断を受診し、受診結果を市に提出していただく必要があります。

## 9. 問い合わせ先

〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号  
生駒市役所 介護保険課 認定係（市役所1階 12番窓口）  
電話：0743-74-1111 内線：7430・7431